

令和8年度から
スタート！

太陽光発電 設備等設置費支援



太陽光発電設備等設置費支援の補助金について

坂井市では、再生可能エネルギーの導入を推進し、CO₂排出量を削減することを目的に、太陽光発電設備やソーラーカーポートを導入する事業者の方に、設備の導入費用の一部を支援します。

申請 期間

令和8年～11年度
各年度 春～10月31日

※補助金の活用をご検討の場合は、
事前に必ず環境推進課までご連絡
ください。

補助 金額

太陽光発電設備

太陽光パネルの出力またはパワーコンディショナーの出力の
いずれか低い値×5万円（上限：6,500万円）

ソーラーカーポート

本体・設置工事費などの **1/3**（上限：4,000万円）

対象者

1.自己所有型

坂井市内に有する事業所の敷地内に、太陽光発電設備または
ソーラーカーポートを設置する事業者（太陽光発電設備は100kW以上に限る）

2.第3者モデル型

坂井市内に有する事業所の敷地内に、太陽光発電設備または
ソーラーカーポートを設置するPPA事業者

補助金対象になる費用・申請に必要な添付資料などは
こちらをご確認ください ▶



太陽光発電を導入するメリット

メリット

1

電気料金の削減、 電気料金上昇リスクの低減

- 発電した電気を自家消費することで電気使用量が減り、**電気料金が削減**されます。
- 購入電力量に比例して課せられる**再エネ賦課金の負担が軽減**されます。
- 余剰分を売電することで**収入源**になります。
- 火力発電のように国際情勢や為替の影響を受けないため、**電気料金の変動によるリスクを回避**できます。

※再エネ賦課金とは、再エネを普及させるために電気料金に上乗せされて徴収される費用

メリット

2

CO₂排出量の削減による 地球環境への貢献

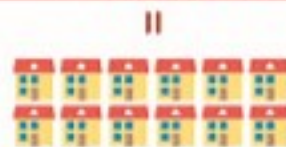
100kWあたりのCO₂削減効果 年間 **44.18トン**



約**3,155本**分のスギ・ヒノキの
成木が吸収するCO₂を削減

※1本あたり約0.014トン吸収として計算

サッカー場 約4面分



一般家庭の年間CO₂排出量
約**12世帯分**

※1世帯あたり3.608トンとして計算

出典：全国地球温暖化防止推進センター
「家庭からの二酸化炭素排出量(2023年度)」

メリット

3

災害時の電源確保

災害による停電時でも電力を供給
することができます。



メリット

4

遮熱による省エネ効果



屋根が受ける直射日射を遮ることで、夏場には室温上昇を抑えたり、冬場には室内の熱が逃げるのを防いだりする断熱効果もあります。



補助金の申請の流れ

1

補助金交付
申請書を
書面で提出
事業実施年度の
10月31日まで

2

補助金交付決定
通知の送付

3

設置ご契約
および、工事着手

4

補助金実績
報告書の提出
設置後30日以内
または1月31日の
いずれか早い日まで

5

補助金確定
通知の送付

6

補助金請求書の
提出

7

補助金支払い

8

設置1年後から
5年間利用実績
報告書の提出
毎年4月30日まで

申請・お問い合わせ先



坂井市役所 生活環境部環境推進課
〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1

TEL. 0776-50-3032

FAX. 0776-66-2940 / メール. kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp